

令和元年度減災対策協議会の 取組状況

1. 平成30年度から令和3年度までのフォローアップの手法について

▶ フォローアップ

『令和元年度減災対策協議会』においては、取組方針の“6. 概ね5年(平成29年度～令和3年度)で実施する取組”に関して、各関係機関の取組状況を確認し、必要に応じて取組方針の見直しを行う。



◆ 年1回の減災対策協議会の実施

◆ 2回の減災対策協議会 幹事会の実施

- ✓ 取組内容の実施状況の確認
- ✓ 取組事例紹介(情報共有)
- ✓ 各関係機関の取組内容の修正・追加 等

➤ 取組内容の実施状況の確認

各関係機関の取組内容の実施状況が確認できる調査表を作成

- 「概ね5年で実施する取組 項目一覧」
- 「各機関の概ね5年で実施する取組の具体的な内容一覧」

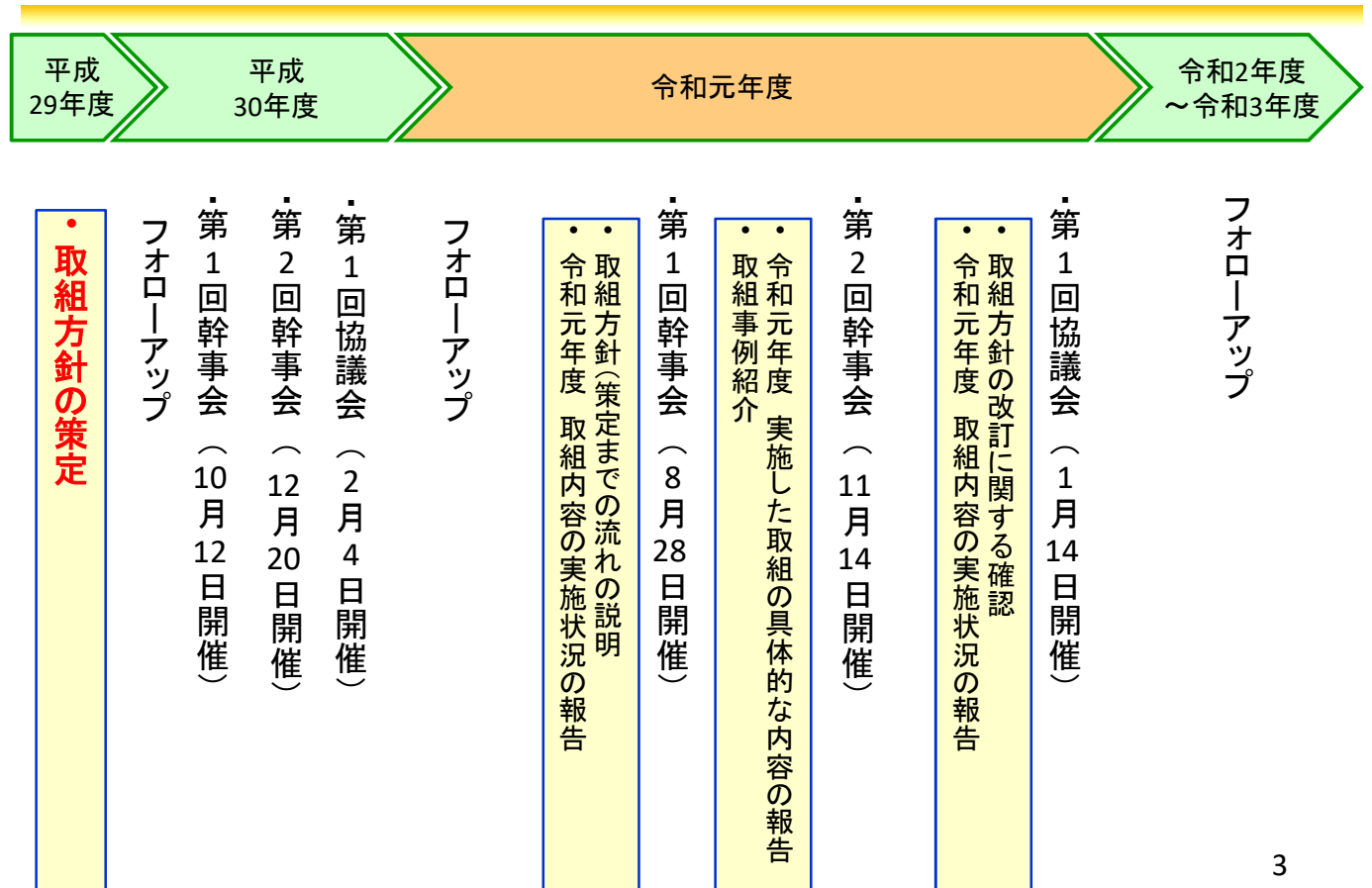


- ✓ 各機関の毎年（令和3年度まで）の取組内容の実施状況を確認し、一覧表を更新
- ✓ 各機関での取組内容の変更・追加を確認し、更新



各関係機関の取組内容の実施状況を協議会で報告し、情報共有を図る。

2. 令和元年度 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会



3. 第1回幹事会(令和元年8月28日開催)の報告

➤ 議事内容

1. 「令和元年度 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」について
 - (1) 平成29年度「沖縄県管理河川の減災に係る取組方針」策定までの流れ
 - (2) 令和3年度までのフォローアップの手法について
 - (3) 令和元年度 取組内容の実施状況の報告
2. 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会規約の改訂について
3. 令和元年度 減災対策協議会スケジュールについて



3. 第1回幹事会(令和元年8月28日開催)の報告

➤ 令和元年度 取組内容の実施報告

第1回幹事会開催に先駆け、各関係機関に対して、概ね5年で実施する取組の実施状況に関するアンケート調査を実施(事務局)



令和元年度の概ね5年で実施する各取組内容の実施状況を把握



取組状況のフォローアップ(星取表)の整理

4. 第2回幹事会(令和元年11月14日開催)の報告

➤ 議事内容

1. 「概ね5年間で実施する取組」の令和元年度 実施取組の具体的な内容について
 - (1) 令和元年度 実施取組の具体的な内容について
 - (2) 取組事例の紹介
2. 令和元年5月 与那国島の豪雨災害に関する報告(与那国町)
3. 減災対策協議会のスケジュールについて



6

4. 第2回幹事会(令和元年11月14日開催)の報告

➤ 令和元年度 具体的な取組内容の実施報告

各関係機関に対して、概ね5年で実施する取組の具体的な実施内容に関するアンケート調査を実施(事務局)



- ✓ 令和元年度に実施する各取組の具体的な内容を把握
- ✓ 参考となる取組について、関係機関へのヒアリングを実施

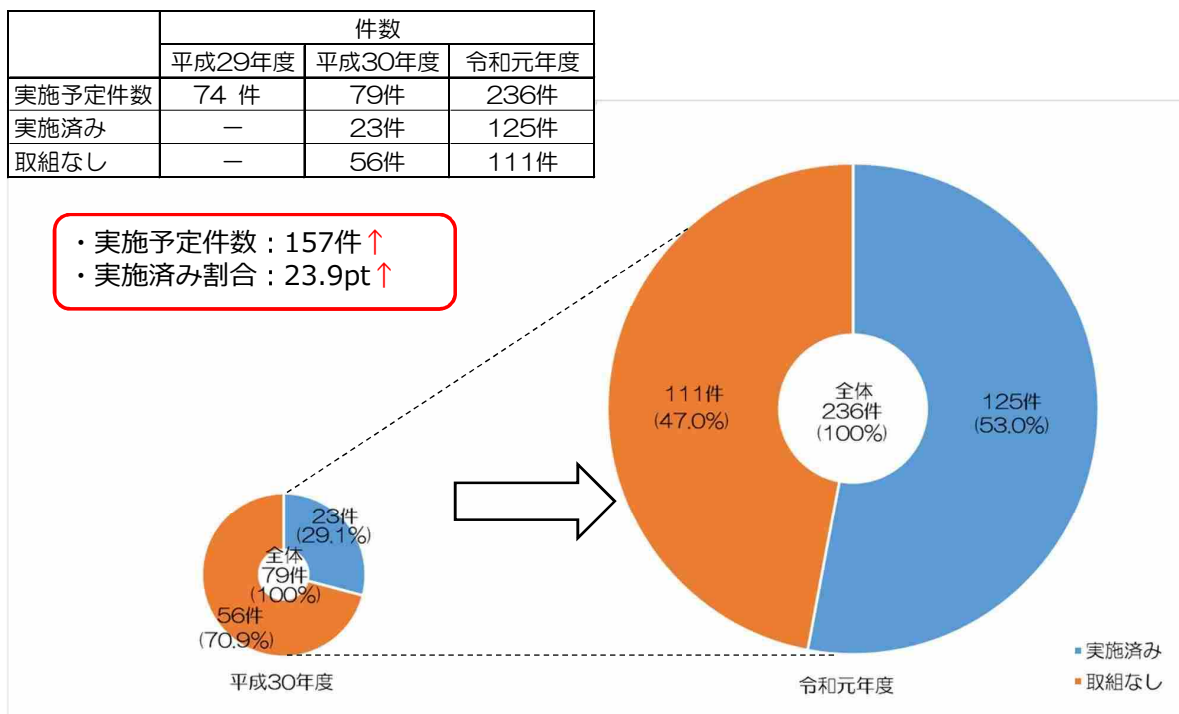


- ✓ 取組状況のフォローアップ(内容表)の整理
- ✓ 幹事会での取組事例紹介

7

➤ 令和元年度 取組内容実施状況（三本柱）

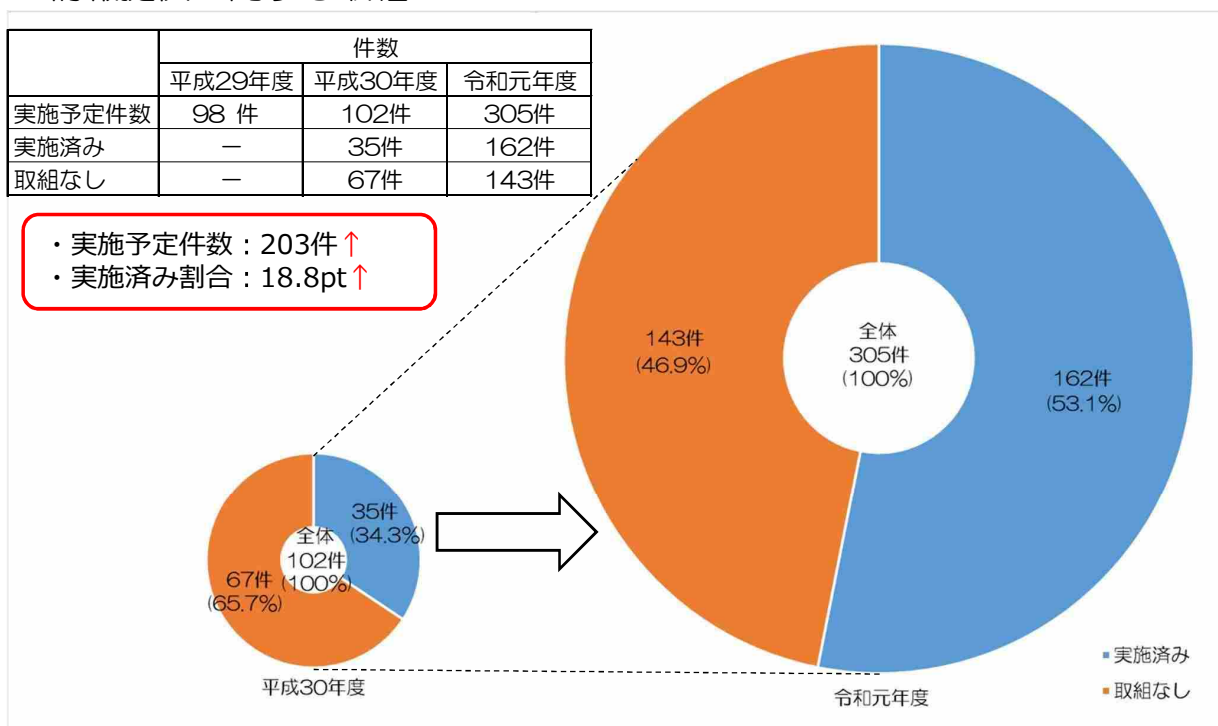
（１）住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組



8

➤ 令和元年度 取組内容実施状況（三本柱）

（２）急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組



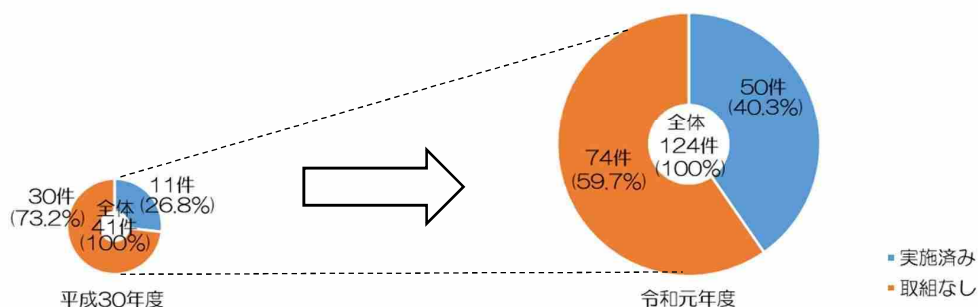
9

➤ 令和元年度 取組内容実施状況（三本柱）

（3）大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組

	件数		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施予定件数	36 件	41件	124件
実施済み	—	11件	50件
取組なし	—	30件	74件

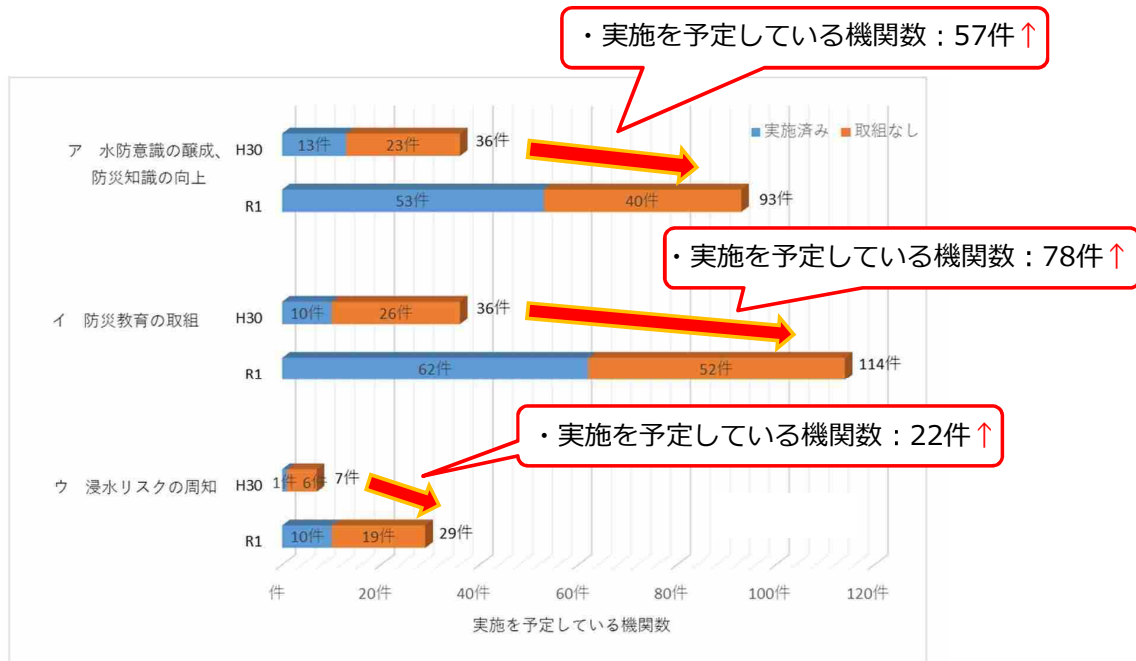
- ・実施予定件数：83件 ↑
- ・実施済み割合：13.5pt ↑



10

➤ 取組内容実施状況（各項目）

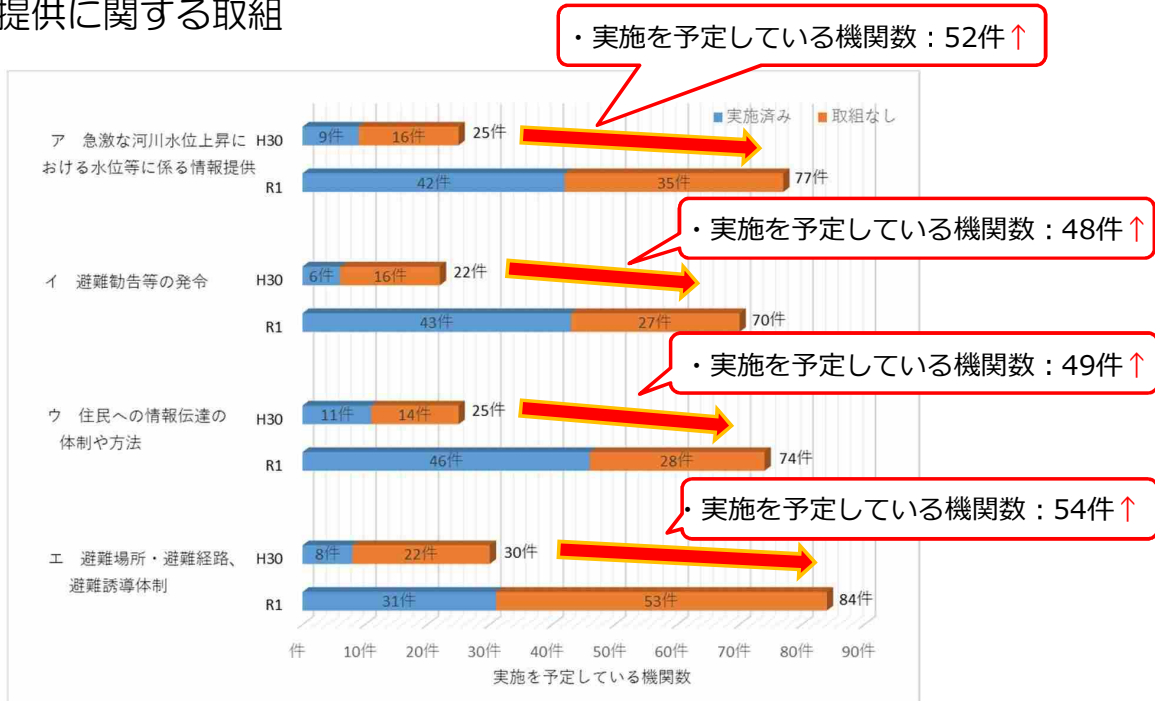
（1）住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組



11

➤ 取組内容実施状況（各項目）

（2）急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組



12

➤ 取組内容実施状況（各項目）

（3）大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組



➤ 取組内容実施状況（まとめ）

全体的に取組が進んでおり、協議会を通じて各機関の情報共有や防災意識の醸成が図られている。
未実施の機関に対し更なる取組の推進を図る必要がある。

13

➤ 被害のあった市町村においての被害状況、災害時の対応と課題について

	注意喚起	発生日時	発生状況	被害時の対応	対応時における課題
名護市	行った	8月2日(金)	国道331号(嘉陽・天仁屋間)で土砂崩れのため通行止め。久志地域で土砂崩れ、河川護岸崩壊、道路冠水、床下・床上浸水等。	各管理担当部署または機関へ連絡。罹災証明書交付等。	災害対策本部設置マニュアル、避難勧告等判断・伝達マニュアル等の作成。
うるま市	行っていない	9月21日(土)	台風第17号の風により、2名の軽傷者が出た。	救急隊員による現場での処置及び病院への搬送。	—
読谷村	行った	6月26日(水)	(大雨洪水警報)読谷村座喜味地内斜面が崩れ倒木の恐れ、高志保地内里道大雨に伴う道路陥没等。	災害時応援協定に基づき、読谷村建設業者会に依頼し、応急対策の実施。	—
北谷町	行った	9月21日(土)	(台風17号)野球場の破損、電話線の断線、車両の破損等。	対応中	—
八重瀬町	行った	6月26日(水)	道路冠水により車両水没(5台)、床上浸水(1棟)。	巡回パトロールを実施し、交通規制を実施。	災害対応体制の構築、資材の確保(土嚢、看板等)
西原町	行った	6月26日(水)	床上浸水 7件・床上浸水なし・車両等の被害なし。	河川付近の住民へ防災無線で周知し、河川沿い道路の通行止めを行った。	河川の氾濫は(溢水)は、短時間で状況が変化するため、判断や周知のタイミングなどが難しい。
宮古島	行った	8月8,9日 9月4~6日	(台風9号)店舗のトタン屋根が強風で剥がれる。 (台風13号)市総合体育館の屋根の一部が破損。	屋根が飛散しないように、重機で抑えられた。 台風時は特に行わなかった。現在修繕に向けて調整中。	台風接近中(暴風警報発表中)に被害が生じて、消防等でしか対応が困難。
(※参考) 北部土木事務所	行っていない	6月28日(金)	我部祖河川における管理用通路の陥没。	大型土のうや袋詰め玉石を用いて通行できるように復旧を行った。(維持管理班対応)	—

取組事例① うるま市

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組
 ア 水防意識の醸成、防災知識の向上
 (工) 地域の催事等での資料配布等により更なる周知を図る

■ 毎年2月と9月に防災研修会を実施(全自治会、自主防災組織対象)

➤ 防災訓練支援に関わる説明会での情報提供

- ✓ 防災研修会にて、件の河川情報システムメールサービスのリーフレットを配布。併せて、広報誌(広報うるま10月)にも情報提供(メールサービスのQRコードを掲載)している。
- ✓ 自治会、自主防災会対象にチラシ配布
- ✓ 11月25,29日に自主防災組織対象に勉強会を開催予定



■ 防災無線の聞き逃しが無いよう、防災アプリを開発中

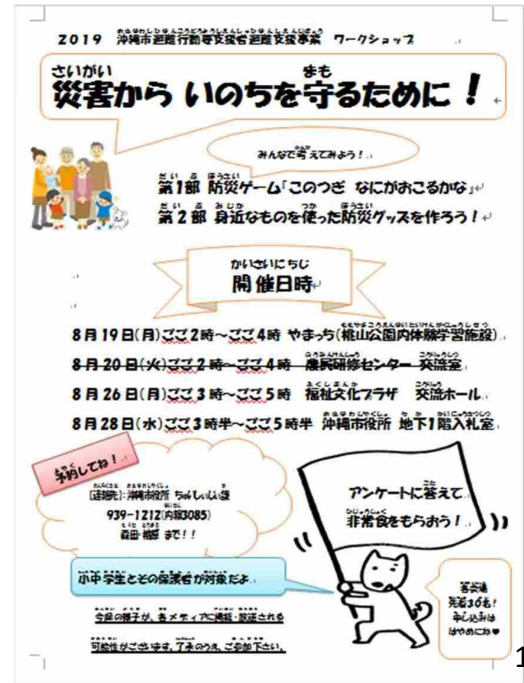
(今年度完成予定) 15

取組事例② 沖縄市

- (1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組
イ 防災教育の取組
(ア) 出前講座等を活用した講習会の取り組みの拡大

■ 防災に関するワークショップの開催

- ✓ 「避難行動要支援者避難支援事業」の一環として、小中学生、その保護者を対象に防災に関するワークショップを実施。
- ✓ 防災クラブでのワークショップ 沖縄市の小学校(東部:4校)に防災クラブがあり、そのクラブではより詳細に防災に関するワークショップを実施。



16

取組事例② 沖縄市

- (1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組
イ 防災教育の取組
(ア) 出前講座等を活用した講習会の取り組みの拡大

■ 防災に関するワークショップの内容

➤ 第一部:「災害ってなあに?」

- ①各自然現象とそれらが人に影響を及ぼす「災害」について、過去に発生した台風や地震、津波等の写真で紹介。
- ②災害に対しての準備(自助)について意見聴取
- ③「防災」における「自助」「共助」の大切さ→「クロスロードゲーム(避難所想定)」

➤ 第二部:身の回りで防災グッズ作り

- ①パワーポイントを使用しての、アイデア防災グッズの紹介
- ②身の回りにある物で防災グッズ作り
 - ・キッチンペーパーでマスク作り
 - ・段ボールと新聞紙でスリッパ作り



取組事例③ 北谷町

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供

(オ) 欠測の解消のための伝送路の二重化や、監視設備の更新を行い確実なデータ取得を可能とする観測体制の構築

■ 防災無線のデジタル化・発令システムの構築

✓ 簡易無線局のデジタル化

… 平成34年(2022年)11月30日までにデジタル化へ移行

簡易無線局のアナログ方式の周波数の停波のお知らせ

アナログ方式の簡易無線局のうち、350MHz帯(348.5625MHz~348.8MHzの「小エリア簡易無線局」)及び400MHz帯(465.0375MHz~465.15MHz、468.55MHz~468.85MHz)の周波数の使用期限は、平成34年11月30日までとなっております。

●アナログ方式の簡易無線局の場合の対応

アナログ方式の周波数の使用は、平成34年11月30日までとなっており、使用期限までに無線局を廃止するか、使用期限以降において、引き続き簡易無線局を使用する場合には、デジタル方式の簡易無線局に変更する必要があります。

●アナログ/デジタルのデュアル方式の簡易無線局の場合の対応

アナログ方式の周波数及びデジタル方式の周波数を使用可能なデュアル方式の簡易無線局についても、アナログ方式の周波数の使用は、平成34年11月30日までとなります。このため、無線設備がアナログ方式の周波数を発射できないよう平成34年11月30日までに無線設備の製造メーカー等でアナログ方式の周波数の発射を停止する無線設備の改修を行っていただく必要があります。

また、アナログ無線設備からデジタル無線設備へ変更する場合やアナログ方式の周波数の停波措置を行った場合には、無線局の変更申請等が必要となります。

総務省

18

取組事例③ 北谷町

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供

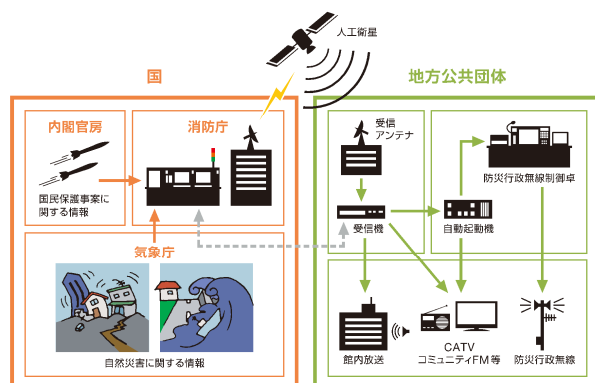
(オ) 欠測の解消のための伝送路の二重化や、監視設備の更新を行い確実なデータ取得を可能とする観測体制の構築

■ 防災無線のデジタル化・発令システムの構築

✓ H30年度の防災無線のデジタル化に伴う発令判断システムの導入

緊急情報を住民に瞬時に伝える 全国瞬時警報システム(J-ALERT)

消防庁で全国的に整備・運用している全国瞬時警報システム(J-ALERT)により、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市区町村の同報系の防災行政無線等を自動起動し、住民まで瞬時に伝達できます。



・ 河川管理監視カメラ(白比川)の導入



・ H34年度までに防災無線のアナログが終了に伴い、デジタル化へ移行。併せて発令判断システムを導入し、水位(2.0m)に到達するとアラーム→関係機関へ通知→エリアメール送信のシステムを構築。

(総務省 消防局HP抜粋)

19

取組事例④ 南風原町

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

エ 避難場所・避難経路・避難誘導體制

(工) 緊急連絡体制の構築等、連絡体制・情報共有の強化

■ 情報防災訓練の実施

- ✓ 災害時における連携や対応状況を模擬的に実施し、各課の役割を再確認する情報防災訓練を実施。(自治会、町福祉協議会参加)
- ✓ 実際に各課での対応(連絡体制、判断事項、災害対応)等のシナリオを作成し、大規模地震発生を想定して、各人の動きを確認する。(課題、問題点を把握・共有)
- ✓ 今年においても、実施予定。
- ✓ 南風原町のタイムラインと併せて、個人のマイタイムラインを作成予定

20

取組事例④ 南風原町

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

エ 避難場所・避難経路・避難誘導體制

(工) 緊急連絡体制の構築等、連絡体制・情報共有の強化

■ 情報防災訓練の実施状況

■ 目的: 大規模地震及び津波発生を想定し、災害時における連携や対応状況を検証することで、災害対応能力の向上を図る。また、災害時に必要となる意思決定を模擬的に実施することで、各課の役割を再確認し、課題や問題点を把握・共有する。

■ 日時: 平成30年9月1日(土) 13:00~15:00

■ 場所:

○南風原町役場 3階 庁議室

○総合保健福祉防災センター 社会福祉協議会事務所

○各公民館

■ 参加者:

○南風原町、社会福祉協議会、自治会

■ 訓練想定:

○平成30年9月1日(土)13時00分頃、沖縄本島南島沖(約100km)を震源とする強い地震が発生。沖縄本島南部で最大震度6弱の揺れを観測。(発生直後と発災から48時間後を想定した訓練を実施する。)



21

取組事例⑤ 県河川課

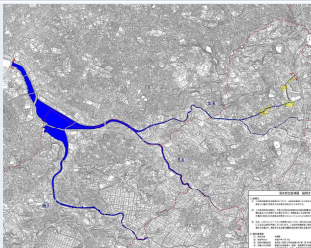
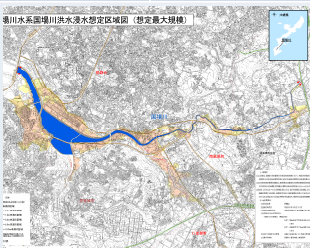
(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組 ウ 浸水リスクの周知

(イ) 水位周知河川について、想定しうる最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図の公表

○近年、洪水、内水・高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発

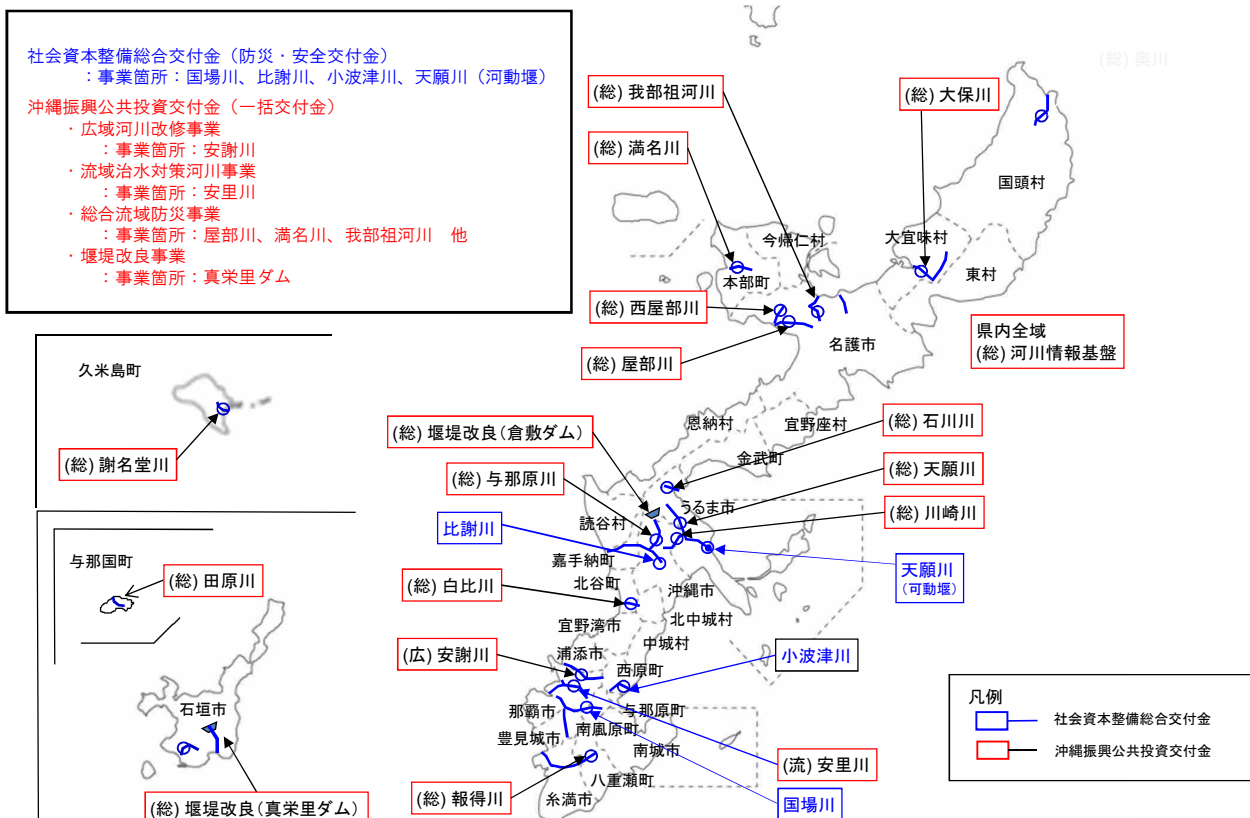
➡ ○想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化

➡ ○現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表

事項	現行の浸水想定区域図	新たな洪水浸水想定区域図		備考
前提となる降雨	計画規模降雨 河川整備において計画の基本となる降雨	計画規模降雨 河川整備において計画の基本となる降雨	想定最大規模降雨 ^{※1} 想定し得る最大規模の降雨	※1 水防法第14条
浸水範囲と浸水深の表示				
記載事項	○浸水区域 ○浸水深	○浸水区域 ○浸水深 ●浸水継続時間 ^{※2} ●家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流、河岸侵食)		※2 水防法施行規則第2条

22

沖縄県 事業実施箇所図



23

取組事例⑥ 県河川課

(3)大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組

ア 洪水を安全に流すためのハード対策(河川班)

(ア) 河川改修(河道拡幅)の推進 (イ) 河道掘削の実施 (ウ) 水位周知河川の早期整備



24

取組事例⑦ 県河川課

(2)急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供

(ウ) 市町村の避難勧告等や必要な気象情報等をメールで受信することが可能な登録制防災メールの提供

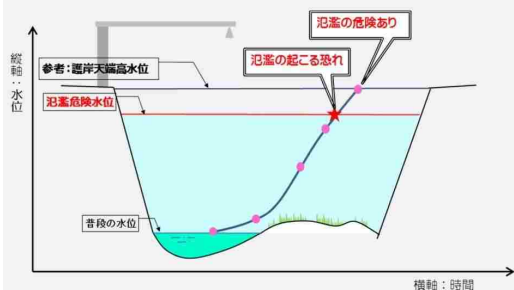
沖縄県河川情報システム メール配信サービス

平成30年4月24日から、沖縄県の河川水位情報配信サービスが開始されました！(登録無料)

メール配信サービスでできること

県内の水位情報を公開している河川において、氾濫危険水位、護岸天端高水位などの設定水位を超えた際に、メールでお知らせします。氾濫の発生をいち早く知ること、早期に避難行動を取ることができます。

また、メール配信の設定値は、任意設定ができます。



配信メール例

水位上昇時において、設定水位に到達したことをメールでお知らせ

題名：水位観測情報(安里川)
こちらは沖縄県河川課です。
水位の上昇している河川があります。

▼観測時刻
2018/08/10 20:00

▼観測状況
●安里川
ひめゆり橋 水位観測所
那覇市牧志
氾濫危険水位を超えています。
観測水位：3.01m
護岸天端高 4.00m
氾濫危険 3.00m

▼以下のURLにアクセスし、詳細を確認してください。
<http://www.bousai.okinawa.jp/river/kasen/>

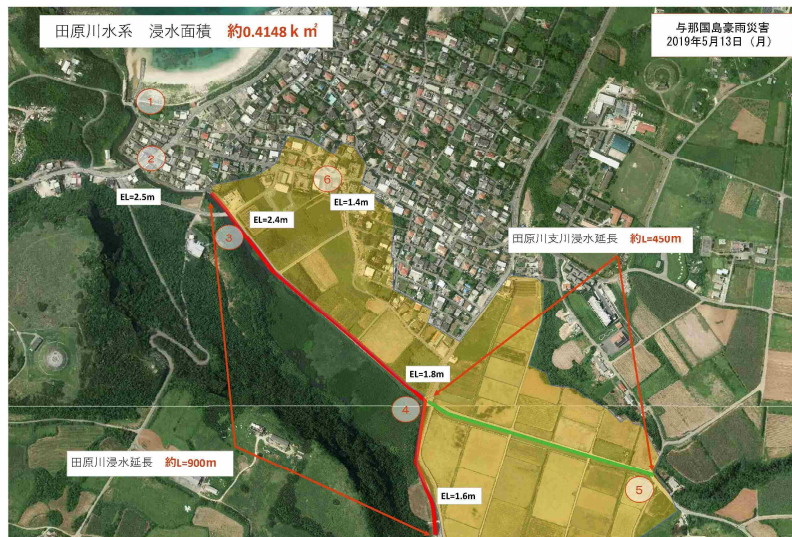
▼通報条件の確認、配信停止など
<http://mail.kasen.pref.okinawa.jp/MailDelivery/MailRegStart>

25

田原川氾濫(R1.5.13)被災状況の報告

➤ 降雨状況

- 3時間で270～290mm、12時間で480mm以上の豪雨。
(与那国島地方における50年に一度の大雨の指標である、降水量が48時間501mm、**24時間353mm**、**3時間192mm**を超える大雨)
- 河川水位：**標高約3m程度**までは上昇。(集落内の低地部は浸水)



図：被災範囲

26

田原川氾濫(R1.5.13)被災状況の報告

➤ 被災状況

✓ 被災内容

- 農林土木等施設が10件で約1,000万円、土木施設が6件で約5,000万円
- 人的被害は無し。牛1頭・ヤギ1頭が溺死による損害。床上浸水が9件、床下浸水が18件

✓ 災害時の対応状況

(住民への避難指示、避難誘導等)

- 突発的な災害だったので事前に防災無線による呼びかけ等を行っておらず、担当課職員が現場を確認してからの対応となった。

非常備消防のため、集落間を結ぶ道路が冠水し登庁が困難災害だと、職員を現場に配置するのも難しく、現場で対応できたのは3～4名程度であった。



27

田原川氾濫(R1.5.13)被災状況の報告

- ✓ 今回の災害対応で浮き彫りになった課題
 - 避難指示等について
 - どの程度で避難指示をだすか規定がないため、現場を確認してからの対応となってしまう。（突発的な災害に対して体制が整っていない。）
 - 河川の水位状況をリアルタイムで確認できず予測が困難。
 - 浸水災害警戒区域における高齢者、災害弱者のリストアップと対応マニュアルの作成
 - 人員体制について
 - 今回の様な突発的な災害の場合、どのような体制で対応するか規定がなく、行動マニュアル等を策定しなければいけない。
 - 連絡体制（連絡網等、職員同士での連絡体制）の整備
 - 大雨等により登庁できない場合の職員の行動規定を策定する。
- ✓ 今回の被災での課題を踏まえた次年度以降の減災に対する取組
 - ゲリラ豪雨のような突発的な大雨災害に対する対策マニュアルの作成
 - 気象台が出す防災気象情報の警戒レベルにより、防災無線等を通じて住民に防災情報を提供し高齢者や災害弱者対策を早めを実施する体制を整える。
 - 担当課職員だけではなく、全職員が災害に対して準備し対応する意識改革の推進 等